

令和 2 年 6 月 3 日  
在デンマーク日本国大使館

グリーンランド渡航時の検疫及び検査規則について  
(新型コロナウイルス関連情報)

6月2日、グリーンランド自治政府は、グリーンランド渡航時の検疫及び検査規則について概要以下のとおり発表しました。グリーンランドへ渡航する際は渡航前の検査結果が陰性であること、グリーンランド到着後の5日間の自宅待機の後、再検査を受けることなどが必要となります。

(自治政府プレスリリース・デンマーク語)

[https://naalakersuisut.gl/da/Naalakersuisut/Nyheder/2020/06/0206\\_sumut\\_blanket](https://naalakersuisut.gl/da/Naalakersuisut/Nyheder/2020/06/0206_sumut_blanket)

1 商業フライトの再開

6月15日からグリーンランド発着の商業フライトが再開されることに伴い、航空券の購入が可能となります。6月15日以降グリーンランド渡航のための事前審査は廃止されますが、グリーンランド渡航にあたっては、下記の検査と検疫規則に従うとともに、SUMUT フォーム（入管審査書類）を提出する必要があります。

SUMUT フォームは6月3日以降、[nanoq.gl](https://www.facebook.com/naalakersuisut/) 及び Naalakersuisut（グリーンランド自治政府）の Facebook（<https://www.facebook.com/naalakersuisut/>）からオンラインで入手可能になるとのことです。フォームには、渡航計画、滞在場所、連絡先等を記入する必要があります。

2 検査及び検疫規則

グリーンランドへ渡航する際は、渡航前5日以内に検査を受け陰性であることと、渡航後は5日間の自宅待機をした後、再び検査を受けることが必要となります。検査及び検疫規則は以下のとおりです。（プレスリリースより）

(1) 渡航前検査

渡航者はグリーンランド渡航前5日以内に COVID-19 検査を受け結果が陰性である必要がある。

(2) 渡航後の自宅待機

グリーンランド到着後は、直ちに自宅待機に入らなくてはならない。

自宅待機を行わなくてはならないのは渡航者本人のみ。

住居をともにするその他の者は、身体的接触を避け、良い衛生状態を心がけるの

であれば、自宅待機は適用されない。

### (3) 渡航後の再検査

グリーンランド到着5日目に再検査を受けなくてはならない。渡航者は地元の保健センターに連絡し検査を予約する。各保健センターの連絡先は上記プレスリリース内に記載している。

### (4) 再検査の結果について

●陰性の場合、自宅待機終了。

●陽性の場合、自治領医療当局より、自宅隔離の開始について連絡する。

住居をともにするその他の者は自宅待機に入らなくてはならない。

自宅隔離においては、住居をともにするその他の者との社会的接触を避け、部屋は別々とし、可能な限りトイレと浴室も分ける。もし最後の点が不可能な場合は、感染者は自分の使用の後清掃（消毒）する。

### <感染者数>

6月3日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所より)

感染者数 合計 11,971名

デンマーク 11,771名 (死亡者580名, 入院者100人, 治癒者数10,552名, 検査人数累計542,895名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名, 治癒者数187名, 検査人数累計9,857名)

グリーンランド 13名 (死亡者0名, 治癒者数11名, 検査人数累計2,174名)

### <当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしく申し上げます。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 [ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方で新型コロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

## 【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト  
(デンマーク語)

[www.coronasmitte.dk](http://www.coronasmitte.dk)

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html)

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

## 【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : [ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。